

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価	
生活環境部	防災対策課	安全で便利な暮らしをつくります	安全な暮らしの確保	防災対策の推進	防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 各種訓練、研修などで地域住民全体が防災意識の高揚を図ることで、防災に対するスキルアップを図ります。 自主防災組織が地域防災の要となり、災害時要援護者・情報弱者のサポート体制を確立します。 避難情報マニュアルをはじめ各種マニュアル作成並びに広域となった地域を網羅するため地区計画を作成します。 	自主防災リーダーの養成数(延べ)	1,423名	2,654名	4,000名	66.35	△+	自主防災リーダーの養成講座には619名の受講があり、順調に受講者数を増やしています。防災訓練時に、受講者がその知識を広め、住民の防災意識を高めることにつながっています。	
生活環境部	防災対策課						防災士の養成数(延べ)	0名	10名	25名	40.00	△-	自主防災組織を強化する中で、中心となるのが、防災士であり、防災士の養成者数の目標に向かって順調に増員できています。	
生活環境部	防災対策課						防災訓練などの市民参加率(防災訓練及び自主防災リーダー研修参加者合計の人口に対する割合)	22.70%	24.40%	30.0%	81.33	○	避難訓練については、毎年各自主防災組織に職員を配置し、地域と行政の連携を強めるとともに、市民の防災意識を高めることに繋がっています。職員派遣については、おおむね好評で、防災訓練の参加率の上昇にもあらわれています。	
生活環境部	防災対策課				防災情報システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> 市民安全情報ネットワークの情報量を増やし、加入促進を行い、より身近な情報伝達手段として活用を図ります。 防災行政無線の統一化を図り、さらに多角的な情報伝達手段を構築し、市民に迅速な情報伝達を図ります。 防災情報をITにより共有化することで、防災体制の効率化を図ります。 	市民安全情報ネットワーク登録者数(延べ)	14,000名	19,000名	30,000名	63.33	△+	携帯電話の普及に伴い、市民安全情報ネットワーク登録者数が順次増加しています。	
生活環境部	防災対策課						防災無線の整備	現状維持	現状維持	付加機能として暫定統合化を図る	100.00	◎	老朽化している設備の保守及び修繕を徹底することで、すべての拡声子局からの放送が確保されました。	
生活環境部	防災対策課						光ファイバー網を活用した防災伝達手段の構築	未着手	未着手	告知放送等の活用検討	20.00	×	光ファイバーの利活用の検討を行いました。が画期的な利用方法が導き出せていません。	
生活環境部	防災対策課				防災施設、資機材等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害時において、食糧・生活必需品は市内大手スーパー、コンビニなどと協定を結び流通備蓄体制を確立します。 防災井戸の現状を維持しながら各地域に飲料水を確保するための浄水器、発電機の整備をすすめます。 災害時の避難所となる公共施設の耐震補強、改修などをすすめます。 山崩れなどの山地災害を防ぎ、水源かん養、生活環境の保全・形成などを図る治山事業を促進します。 	防災備蓄倉庫設置箇所数(延べ)	32箇所	47箇所	72箇所	65.28	△+	各地区から防災備蓄倉庫の設置が必要な箇所を申請していただき、地域が必要としている箇所に設置することができました。	
生活環境部	防災対策課				防災流通備蓄協定の締結(延べ)		未着手	4協定	市内大手スーパーなど流通備蓄協定締結	50.00	△+	流通備蓄関係2協定(アビタ、パロー)を結び、通算で市内大手4社と協定を結ぶことができました。また、ライフライン関係2協定(LPガス協定、管工事組合)を結び、ライフライン等の確保ができました。		
生活環境部	生活安全課				身の回りの危険の除去	身の回りの危険の除去	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心まちづくり基本計画に基づき、関係機関が連携してそれぞれの役割を果たし、市民が安全で安心して暮らせるための対応を図ります。 市民生活において、身の回りの危険を除去し安全安心を確保します。 市民があらゆる面において、安全で安心して暮らせる地域社会を実現します。 	地域ボランティア登録団体数(延べ)	60団体	76団体	70団体	108.57	◎	不審者事案の多発から、地域の子どもを守るため登録団体数が増加しました。市民の認知度も上がり、安全安心な暮らしへの効果を更にあげています。
生活環境部	生活安全課							公共施設へのAED設置箇所数(延べ)	9箇所	20箇所	24箇所	83.33	○	AEDの未設置地域が解消され、設置目標箇所の約80%に設置が完了しました。
生活環境部	生活安全課							刑法犯罪発生件数	589件(平成18年12月31日現在)	499件(平成20年12月31日現在)	減少	172.75	◎	経済不安で治安の悪化が懸念される中、地域安全ボランティアの積極的な活動や青色防犯パトロール、市民安全情報の配信などの多岐にわたる防犯対策を打つことにより、刑法犯認知件数は前年と同一水準を保つことができました。
生活環境部	生活安全課				交通安全の推進	交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故ゼロを目標に、幼児から高齢者まで正しい交通ルール、交通マナーを身につけるため、交通安全教育の推進と広報啓発活動を展開し、安全で安心なまちづくりを目指します。 交通安全推進団体と連携し、街頭啓発活動をすすめ、シートベルトの着用、運転マナーの向上を図ります。 	交通事故発生件数を減らします(人身事故)	328件(平成18年12月31日現在)	224件(平成20年12月31日現在)	減少	146.43	◎	第8次交通安全計画により、小学校までの低年齢期を対象に行う交通安全教育が好評です。このような、交通安全関係団体・警察署・市の連携による交通事故防止啓発活動の実施及び交通安全施設整備等により人身事故件数が減少しました。
基盤整備部	建設課	安全な道路環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 道路の凍結防止のため、日陰になりやすく冬期の凍結などで通行に支障をきたしている箇所を調査し、地域の協力を得ながら落葉樹に変えていきます。 カーブミラーなどの交通安全施設の設置や、通学路及びスクールゾーンを重点に歩道、路側帯、交差点などの整備を推進し、安全で円滑な交通と交通事故防止に努めます。 	交通事故発生件数を減らします(人身事故)				328件(平成18年12月31日現在)	224件(H20年1月～H20年12月)	減少	146.43	◎	安全・安心に通れる道路整備を行ってきたことにより、道路環境が良くなってきています。今後も道路整備基本計画に基づき、地元要望を優先させながら実施します。	
消防本部	予防課	消防・救急体制の充実	消防力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 消防署、分署配備の消防用車両、消防資機材などの充実や消防活動に必要な消防用水利の計画的な整備により、複雑多様化傾向の災害への対応に努めます。 コミュニティ消防センター、分団配備の消防用車両、資機材などの整備や消防団員の教育訓練の充実にも努め、地域防災体制の中核的存在である消防団の活性化を図ります。 火災予防運動などを通じて市民の防火意識の高揚に努めるとともに、消防法改正に伴う住宅用火災警報器の設置義務化などの広報及び普及啓発を推進します。 署所の配置、アクセス道路網の見直しをすすめるとともに、広域連携などにより地域格差のない迅速な対応に努めます。 	火災発生件数	55件	48件	49件	102.08	◎	火災予防運動のほか野焼の規制により市民の防火の意識が高まり、枯草火災が減少、火災予防広報効果が徐々にあらわれています。			
消防本部	警防課				消防車平均到着時間	9.2分	10.2分	8.0分	78.43	○	携帯電話の普及により携帯電話からの通報が増えたため、通報場所の特定が遅れ、また、火災発生地が署所より遠方だったことが考えられます。平成21年度中の通信指令台改修により携帯電話・IP電話からの通報にも即応した出動が可能となります。			
消防本部	救急課				救急車平均到着時間	8.8分	9.0分	8.0分	88.89	○	救急車配置署所から遠距離の現場が多かったと思われます。署所の配置見直し等により地域格差のない体制を目指します。			
消防本部	救急課				心肺蘇生による救命率(心肺停止状態の患者が、心肺蘇生法などの救命措置により1ヶ月以上生存した人の割合)	0%	1.7%	5.0%	34.00	△-	心肺蘇生処置を実施し搬送した患者は118名おり、その内2名が一ヶ月生存しています。現場にいた人の応急処置及び救急隊の技術の向上、またそれらの救命の連鎖が良好でした。			
消防本部	救急課				救急救命士養成人数(延べ)	20人	25人	27人	92.59	◎	2名を養成所に入校させ、1名は救急救命士有資格者を採用でき、高度救命行為実施可能な職員が増加しました。			

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価
生活環境部	生活安全課	安全で便利な暮らしをつくります	安全な暮らしの確保	防犯の推進	防犯対策の推進	・関係機関、地域の自治会との連携などにより、「子ども110番の家」や「市民安全情報ネットワーク」の活用、地域の見守り活動の強化に努めます。 ・青少年育成組織、防犯組織などの活動を支援し、地域の防犯意識を高める啓発活動を促進します。 ・通学路、たまり場、街路灯、公園灯などの防犯施設の整備に努め、セーフティライトアップを推進します。	刑法犯罪発生件数	862件(平成18年12月31日現在)	499件(平成20年12月31日現在)	減少	172.75	◎	経済不安で治安の悪化が懸念される中、地域安全ボランティアの積極的な活動や青色防犯パトロール、安全情報の配信などの多岐にわたる防犯対策を打つことにより、刑法犯認知件数は前年と同一水準を保つことができました。
基盤整備部	建設課					道路・交通ネットワークの整備	南北交通軸の強化	・圏域の一体性を確保し統一的に行動するため、幹線道路とのネットワーク化を図り、市民生活の利便性を高め、円滑で活発な産業活動を誘導します。	問題解消箇所数(延べ)	未解消	未解消	1箇所	20.00
基盤整備部	建設課 農林整備課		幹線道路網の整備	・交流の時代にふさわしい開かれた利便性の高いまちづくりのため、地域間を連絡する道路、地域振興の基軸となるような重点路線を中心に整備をすすめます。 ・主要な幹線道路と市街地や集落を結ぶ市道について、利便性の向上と安全確保のための整備をすすめます。 ・国・県管理道路で整備が必要な区間については、引き続き要望を行い未改良区間の解消を図ります。	国道・県道改良率		76.80%	81.25%	78.2%	103.90	◎	幹線道路網の整備については道路整備基本計画に基づき、地元要望を優先させながら実施します。	
基盤整備部	建設課		生活道路の整備	・暮らしに密着した生活道路網について、舗装、側溝などの計画的な改良補修と緊急的な道路補修に努め、円滑な車両の通行と歩行者の安全を確保します。 ・地域の緊急車両の入ることのできないような狭大な道路について、計画段階から様々な形で地域の協力を得ながら、住民参加型の事業として整備をすすめます。	市道改良率		51.70%	52.20%	52.3%	99.81	◎	生活道路の整備については道路整備基本計画に基づき、地元要望を優先させながら実施します。	
基盤整備部	建設課		情報通信ネットワークの整備	・市全域に情報格差のない環境を整備し、社会資本として将来に渡って市民や事業所などが活用できる情報通信網を構築します。 ・光ファイバー網の整備により、広域化した市域をカバーする各種行政サービスへの活用をすすめます。	高速ブロードバンド利用可能対象世帯率		40%	84%	100%	84.00	○	平成20年度には加子母、付知、福岡地区において情報通信環境整備が完了し、同地区において高速ブロードバンドの利用が可能となりました。	
企画部	情報交通課		住環境の整備	公園整備と緑化の推進	・子どもからお年寄りまでが安心して憩うことのできる身近な都市公園、緑地の適切な配置に努めます。 ・市民の余暇の充実、スポーツ・レクリエーションニーズへの対応、広域的な交流の創出を図ります。		市民一人当たりの公園(緑地)面積	9.1㎡	11.4㎡	9.8㎡	116.33	◎	中津川公園全体の完成によって、市民1人あたりの公園面積は目標値を大きく上回っています。今後は、遊具等公園施設の長寿命化を実施します。苗木公園とえびす公園は緊急性が高いので早期に実施しますが、他の公園は平成25年度までに長寿命化計画を策定して実施します。
基盤整備部	都市整備課			住宅整備の推進	市外から若者Uターン者を受け入れるための市営住宅を整備・供給します。 ・若者の地域定住を促すことで、地域コミュニティの確保、高齢化の抑制、若年労働者の確保及び地場産材の流通促進を図ります。 ・既存市営住宅を計画的に改修し、居住環境を向上させるとともに、老朽化住宅の建て替え、取り壊しを行います。		市営住宅管理戸数	808戸	812戸	824戸	98.54	◎	老朽化した市営住宅の修繕と165戸への火災警報器の設置及び2戸の老朽住宅を廃止し、新たに若者定住用住宅6戸が加わったことにより、住環境の向上が図られています。地域コミュニティ維持のため、Uターン住宅の整備を優先して行います。
基盤整備部	建築住宅課						Uターン者用住宅整備戸数(延べ)	0戸	6戸	32戸	18.75	×	平成21年度に加子母に6戸、阿木に8戸、平成22年度以降に山口に6戸、川上に6戸、他に8戸の整備計画があります。UターンよりUターン希望者が多い傾向にあります。住宅の選択肢を広げるとともに、産業の振興により移住者の就業先の選択肢も広げる必要があります。
基盤整備部	建築住宅課			建築指導の充実	・地震発生時における被害を最小限にとどめるため、S56年以前(新耐震基準施行前)に建築された木造住宅の耐震診断に対する支援を行います。 ・耐震性能の確認の結果、危険と判定された建物の耐震補強工事に対する支援を行います。		民間木造住宅耐震化率	62.00%	※H21秋の統計調査結果により公表	75.0%	82.67	○	平成20年7月の住宅耐震診断の無料化、平成21年1月の住宅耐震化シンポジウムの開催、平成21年3月の住宅耐震化促進条例の制定により市民意識も高まり、地域の地震防災の啓発を図ったことから、耐震診断実施数、耐震改修実施者数共に岐阜県下第1位となっています。今後も引き続き、住宅耐震に対する支援を行います。
水道部	水道課			上水道の整備	市民生活や産業の振興などに不可欠な水道水の確保と、未普及地域解消のための水道施設整備を進め、安全・安心で安定した水道水の供給に努めます。 ・地震災害などの大規模災害に備え、ライフラインである水道施設の耐震化を進めます。		水道普及率(給水区域内人口/行政人口)	99.30%	99.30%	99.5%	99.80	◎	未普及地の解消に向けて、水道施設整備事業を実施しています。
水道部	水道課						水道施設耐震化率(耐震化施設数/耐震化必要施設数)	0%	0.0%	60.0%	0.00	×	実戸浄水場の耐震について、平成21年度中に基本設計をして補強工事の実施を目指します。
水道部	水道課					管路耐震化率(管路耐震化延長(km)/幹線管路延長(km))	3.33%	16.00%	23.00%	69.57	△+	現在実施している坂本地区の基幹配水管路は耐震管を採用しています。また既存の主要管も耐震管を採用しています。	
生活環境部	市民課			衛生施設の整備	・多くの問題を抱えた火葬場を集約し、市民ニーズにあった明るく近代的で効率のよい施設を整備します。 ・市有墓地の適正な管理運営など、既存施設の充実及び管理体制の強化に努めます。	火葬場整備率	未整備	未整備	一部着手	10.00	×	新斎場建設検討委員会の設立準備まで進んでいます。	
総務部	契約管財課		公共施設の充実	・災害時における防災拠点施設として機能します。 ・公共施設のバリアフリー化、耐震補強、改修整備などを行い、市民が利用しやすく安全な施設として整備します。 ・良好な執務環境を確保します。	庁舎、総合事務所、コミュニティセンターの耐震化率(耐震化棟数/全棟数)	42.90%	42.90%	47.6%	90.13	◎	耐震改修促進計画は作成済みでしたが、公共施設のバリアフリー化を優先してきた結果、市役所庁舎の耐震化まで着手できていません。		